

## 一定以上の所得のある人は、 介護サービスを利用した時の負担割合が2割になります

**問合せ先** 鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課 (☎059-369-3204)

これまで介護サービスを利用する場合は、利用者の負担割合を所得に関わらず一律にサービス費の1割としてきましたが、今後も介護保険制度を持続可能な制度とするため、65歳以上の人(第1号被保険者)のうち、一定以上の所得がある人は、平成27年8月1日以降に利用したサービス分から2割をご負担していただくことになります。

### 対象となる人は？

65歳以上の人で、「合計所得金額」が160万円以上の人

※「合計所得金額」が160万円以上であっても、年金収入と「その他の合計所得金額」の合計が、単身で280万円未満、2人以上の世帯で346万円未満の場合は、1割負担になります。

▷「合計所得金額」…収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

▷「その他の合計所得金額」…合計所得金額から年金の雑所得を除いた所得金額

### 介護保険負担割合証を交付します

要介護・要支援認定を受けている人には、7月中旬頃に、利用者の負担割合を記載した「介護保険負担割合証(水色の紙製)」を郵送します。今後は、「介護保険被保険者証(桃色の紙製)」と一緒に保管し、介護サービスを利用する時は、2枚一緒にサービス事業者や施設にご提出ください。

※有効期限は、8月1日～翌年度7月31日(毎年、合計所得金額に基づき判定)



#### ●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水	卓球		バスケットボール ハンドボール
木	バドミントン		バドミントン
金	バスケットボール		卓球、バドミントン
土	ソフトバレー		卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 8月3日(月)～7日(金)

#### ●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、ニュースポーツ、バドミントン
火	卓球		バドミントン ソフトバレー
水	バドミントン		バスケットボール
木	バスケットボール		バスケットボール バレーボール
金	ソフトバレー		卓球、バドミントン
土	ニュースポーツ		バスケットボール
日	バレーボール		卓球、バドミントン

個人使用デー 8月17日(月)～21日(金)

#### <施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※( )は関B&G海洋センターのプール

#### <施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※( )は関B&G海洋センターのプール

#### ●関B&G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐ時は保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。